

様式－４の３

令和 7 年度

直轄河川重要水防箇所河川別調書＜工作物＞

(重要度 B)

図面 対象 番号	河川名	種 別	左右 岸の 区分	位 置	地 先 名	延長 (m)	摘 要
1	菊川	工作物 (橋梁)	左右	4. 1k+90m	掛川市千浜地先	－	桁下不足 花面橋
2	菊川	工作物 (橋梁)	左右	6. 3k+10m	菊川市嶺田地先	－	桁下不足 生仁場橋
3	菊川	工作物 (橋梁)	左右	7. 6k+88m	掛川市岩滑地先	－	桁下不足 大船渡橋
4	菊川	工作物 (橋梁)	左右	9. 1k+16m	菊川市上平川地先	－	桁下不足 高田橋
5	菊川	工作物 (橋梁)	左右	11. 9k+65m	菊川市加茂地先	－	桁下不足 加茂橋
6	菊川	工作物 (橋梁)	左右	14. 9k+80m	菊川市本所地先	－	桁下不足 八王子橋
7	菊川	工作物 (橋梁)	左右	15. 3k+65m	菊川市本所地先 菊川市潮海寺地先	－	桁下不足 矢田部橋
8	菊川	工作物 (橋梁)	左右	15. 8k+36. 8m	菊川市潮海寺地先	－	桁下不足 水神橋

様式－４’の３

(A－３版)

前年度重要水防箇所調書				変 更 理 由
図 面 対 象 番 号	重要 度	左右 岸別	位 置	
工B1	B	左右	4. 1k+90m	
工B2	B	左右	6. 3k+10m	
工B3	B	左右	7. 6k+88m	
工B4	B	左右	9. 1k+16m	
新規				桁下高の評価見直しにより、評価変更
新規				桁下高の評価見直しにより、評価変更
工B5	B	左右	15. 3k+65m	
工B6	B	左右	15. 8k+36. 8m	

様式－４の３
令和 7 年度 直轄河川重要水防箇所河川別調書＜工作物＞
(重要度 B)

図面 対象 番号	河川名	種 別	左右 岸の 区分	位 置	地 先 名	延長 (m)	摘 要
9	菊川	工作物 (橋梁)	左右	16.2k+38m	菊川市矢田部地先	-	桁下不足 潮海寺橋
10	菊川	工作物 (橋梁)	左右	17.1k+11m	菊川市吉沢地先	-	桁下不足 立ヶ谷橋
	菊川		合計	10箇所	静岡県：10箇所		
11	菊川 (牛淵川)	工作物 (橋梁)	左右	1.2k+13m	掛川市国安地先	-	桁下不足 船渡橋
12	菊川 (牛淵川)	工作物 (橋梁)	左右	7.0k+19m	菊川市下平川地先	-	桁下不足 堤橋
13	菊川 (牛淵川)	工作物 (橋梁)	左右	8.3k	菊川市東横地地先	-	桁下不足 用水路水管橋
14	菊川 (牛淵川)	工作物 (橋梁)	左右	11.0k	菊川市神尾地先	-	桁下不足 中島橋
	牛淵川		合計	4箇所	静岡県：4箇所		

様式－４'の３ (A－3版)

前年度重要水防箇所調書				変 更 理 由
図 面 対 象 番 号	重要 度	左右 岸別	位 置	
新規				桁下高の評価見直しにより、評価変更 (潮海寺橋 A→B)
工B7	B	左右	17.1k+11m	
		合計	新規：3箇所 削除：0箇所 3箇所	静岡県：3箇所
新規				桁下高の評価見直しにより、評価変更
工B8	B	左右	7.0k+19m	
新規				桁下高の評価見直しにより、評価変更
新規				桁下高の評価見直しにより、評価変更
		合計	新規：3箇所 削除：0箇所 3箇所	静岡県：3箇所

様式－４の３

令和 7 年度 直轄河川重要水防箇所河川別調書＜工作物＞

(重要度 B)

図面 対象 番号	河川名	種 別	左右 岸の 区分	位 置	地 先 名	延長 (m)	摘 要
	丹野川		合計	0箇所	静岡県：0箇所		
	黒沢川		合計	0箇所	静岡県：0箇所		
15	菊川 (下小笠川)	工作物 (橋梁)	左右	2. 4k+7. 1m	掛川市川久保地先	－	桁下不足 川久保橋
16	菊川 (下小笠川)	工作物 (橋梁)	左右	2. 8k+78m	掛川市川久保地先	－	桁下不足 しのがや橋
17	菊川 (下小笠川)	工作物 (橋梁)	左右	3. 3k+66m	掛川市川久保地先	－	桁下不足 畑ヶ谷橋
18	菊川 (下小笠川)	工作物 (橋梁)	左右	4. 3k+5. 4m	掛川市下土方地先	－	桁下不足 第三城東橋
19	菊川 (下小笠川)	工作物 (橋梁)	左右	(捷水路) 0. 6k+15m	掛川市川久保地先	－	桁下不足 二丁越橋
20	菊川 (下小笠川)	工作物 (橋梁)	左右	(捷水路) 1. 0k+57m	掛川市川久保地先	－	桁下不足 海戸橋
21	菊川 (下小笠川)	工作物 (橋梁)	左右	(捷水路) 1. 4k+89m	掛川市川久保地先	－	桁下不足 小梅橋

様式－４'の３

(A－３版)

前年度重要水防箇所調書				変 更 理 由
図 面 対 象 番 号	重要 度	左右 岸別	位 置	
		合計	新規：0箇所 削除：0箇所 0箇所	
		合計	新規：0箇所 削除：0箇所 0箇所	
削除 工B9	B	左右	2. 4k+0. 3m	桁下高の評価見直しにより、評価変更 下小笠川水管橋
工B10	B	左右	2. 4k+7. 1m	
工B11	B	左右	2. 8k+78m	
新規				桁下高の評価見直しにより、評価変更
工B12	B	左右	4. 3k+5. 4m	
新規				桁下高の評価見直しにより、評価変更
新規				桁下高の評価見直しにより、評価変更
工B13	B	左右	(捷水路) 1. 4k+89m	

様式－４の３

令和 7 年度

直轄河川重要水防箇所河川別調書＜工作物＞

(重要度 B)

図面 対象 番号	河川名	種 別	左右 岸の 区分	位 置	地 先 名	延長 (m)	摘 要
	下小笠川		合計	7箇所	静岡県：7箇所		

様式－４'の３

(A－３版)

前年度重要水防箇所調書				変 更 理 由
図 面 対 象 番	重要 度	左右 岸別	位 置	
		合計	新規：3箇所 削除：1箇所 2箇所	静岡県：2箇所